

# T&M通信

～税務と経営～

## 2019年9月号

### 今月の経営チェックポイント✓

- 秋の全国交通安全運動 9月21日（土）～9月30日（月）の10日間です。交通取締りが強化されますので、充分お気をつけ下さい。
- 9月、10月決算法人の方は、賞与等決算の準備をして下さい。
- 9月16日（月）は敬老の日、9月23日（月）は秋分の日です。

□10月1日より消費税が10%となります。『軽減税率』や『キャッシュレス決済のポイント還元』など、ご不明な点があれば当事務所へご連絡ください。

※『キャッシュレス決済のポイント還元』の対象店舗となるためには事前の登録が必要です、ご注意ください。



## 着眼点 「金融機関の新たな取り組み」

税理士 田中 彰

9月になりました。早いもので今年も余すところ4ヶ月です。台風は心配ですが、猛暑が過ぎて良い季節になります。いろんな食べ物も美味しい季節です。お仕事にレジャーに充実した月にしていただきたいと思います。

しかし、「お仕事に充実」といっても仕事は良いことばかり続きませんよね。良くないこともしばしば起きるのではないのでしょうか？「それも含めて楽しめ」と言った経営者がいましたが、なかなかそんな心境にはなれません。ところで、先月27日の日本経済新聞の関西版に「メガ信金 地銀が侵食」という記事がありました。信金の実質業務利益が4年で20%減少という記事です。金融機関のお仕事も大変なのです。

さてメガ信金の定義ですが、ここでは貸出金が1兆円を超える信金をいい、全国に18あるそうです。そのうち関西には5信金あって、2019年3月期(貸出金)の多い順に京都中央(2兆6627億円)、京都(1兆6346億円)、大阪(1兆4277億円)、大阪シティ(1兆2980億円)、尼崎(1兆2823億円)です。この5信金の貸出金利の平均が14年3月期の1.8%から19年3月期には1.4%まで低下し、業務純益がこの4年で20%減少したということです。

さらに最近では、株式会社組織である地銀の融資攻勢が激しいという記事です。信金は地域住民のための協同組織であり、銀行から融資を受けられない企業の資金需要に応え地域の発展に貢献するのが本来の役割です。しかし、信金も経営のことを考えると銀行と変わらぬ営業を行い、現状においては信金ができなかった融資を地銀が行うなど、立場が逆転している場合も見受けられます。

そこで信金は活路を見出すために原点回帰の経営を模索しています。記事には京都信用金庫の取組事例が出

ていました。同信金の各支店の営業担当者が取引先から受けた相談事項を信金内のビジネスマッチング掲示板に書き込むと、解決できそうな取引先を持つ他支店の担当者が返信する仕組みで18年には約500組の商談がまとまったそうです。取引先のビジネスマッチングや事業承継の仲介によって信金にとっても新たな収入源につながるという発想です。

冒頭にも言いましたが、信金を含め金融機関のお仕事も大変なのです。私たちもお仕事は大変ですが、頑張っていきましょう。お困りごとや課題がありましたら是非当事務所にご相談ください。

※日本経済新聞 2019年8月27日 関西経済版の記事を参照しました

## ●内部統制とは

内部統制って何？企業の不祥事などが起こった際に話題になることもあり、耳にされたことのある方も多いと思います。内部統制とは「業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセス」と定義され、大企業では法令によって整備することが義務付けられています。

大企業向けの話なんでしょ？と思われるかもしれませんが、もう少し簡単に言うと内部統制は「ミスや不正を防止する仕組み」のことなんです。例えば、手形は現物だけで管理するのではなく手形帳で管理する、経費については必ず領収書をとる、といったこともミスや不正・横領を防止する効果がある点で十分な内部統制といえます。普段意識していなくてもすでに皆様の会社の中にもなんらかの内部統制は存在しており、実際に会社のミスを防止してくれているかもしれません。これから定期的にこの「内部統制」について連載していきたいと思います。固い話題ですが、できるだけ読みやすいよう心掛けますので、どうぞお付き合いくださいませ。

(文責：亀元 祐希)

## ●複式簿記の歴史 3 ～日本への広がり～

明治時代、かの有名な福沢諭吉が渡米した際に、アメリカの商業学校で使用されていた教材を持ち帰り、翻訳。そうして出版された「帳合之法」がキッカケとなり、ついに日本へ西洋の複式簿記が広がったのですが、江戸時代には既に伊勢・近江・大阪商人の間で「独自の複式簿記」が用いられていたそうです。「西洋式のもの」と比べても機能的には遜色のない帳簿」という記述も残っています。つまり、「独自の」とされていますが、考え方はほとんど西洋式と同じであったと推測できます。西洋式の複式簿記が、日本人にすんなり受け入れられたのは、そういう経緯も関係しているのかもしれません。

ちなみに、簿記において最も基本の用語である「借方」「貸方」という言葉、「debit-side」「credit-side」という単語を福沢諭吉がそのまま翻訳したものが現代まで採用されているそうです。私は、この言葉を理解・覚えるのに苦労した記憶があるので、翻訳をする時にもっとわかりやすい単語はなかったのか？と思わざるをえません。

今回で簿記の歴史シリーズは残念ながら終了となりますが、簿記への興味は尽きませんので、また簿記に関する面白話があればご紹介したいと思います。

(文責：松原 礼)